



議会 だより

千早
赤阪

一般質問

千福 清英

道の駅の現状と今後の展望について

井上 浩一

地域公共交通対策の現状は
村における木材利用の現状は

藤浦 稔

村の財産管理について

関口 ほづみ

ビジターセンターは
村に見合った交流施設として計画を
棚田駐車場へのトイレの設置を

田村 陽

棚田夢灯り & 収穫祭10年の総括を

山形 研介

これからの村・観光事業として
スポーツ施設の設置は

リニューアルしました!!

vol. **125**
August 2018
6月定例会

6 月定例会 議決結果

案 件 名	議決結果
• 報告第 1 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
• 報告第 2 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	—
• 報告第 3 号 平成 29 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書について	—
• 議案第 30 号 専決処分〔千早赤阪村事務分掌条例の一部を改正する条例〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
• 議案第 31 号 専決処分〔職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
• 議案第 32 号 専決処分〔職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
• 議案第 33 号 専決処分〔千早赤阪村税条例の一部を改正する条例〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
• 議案第 34 号 専決処分〔訴えの提起〕の承認を求めることについて	即日原案承認(全員)
• 議案第 35 号 千早赤阪村議会委員会条例の改正について	即日原案可決(全員)
• 議案第 36 号 千早赤阪村・富田林市一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の変更に関する協議について	原案可決(全員)
• 議案第 37 号 千早赤阪村税条例等の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 38 号 災害による被災者に対する村税の減免に関する条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 39 号 千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 40 号 千早赤阪村重度障がい者の医療費の助成に関する条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 41 号 千早赤阪村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 42 号 千早赤阪村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 43 号 千早赤阪村介護保険条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 44 号 千早赤阪村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全員)
• 議案第 45 号 千早赤阪村指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 46 号 千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	原案可決(全員)
• 議案第 47 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	原案可決(全員)
• 議案第 48 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算(第 1 号)について	原案可決(全員)
• 議案第 49 号 平成 30 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可決 (賛成多数)
• 議案第 50 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算(第 2 号)について	即日原案可決(全員)
• 議案第 51 号 動産の取得について	即日原案可決(全員)
• 議案第 52 号 近畿大学医学部付属病院にかかる統合再編計画の計画変更を撤回し 300 床規模の病院設置を求める意見書について	即日原案可決(全員)



村議会議長
田中博治

村民の皆様におかれましては、平素より議会活動に関しまして、ご理解とご支援をいただきありがとうございますことを、心よりお礼を申し上げます。

さて、村議会では、このたび議会だよりをリニューアルしてお届けさせていただきました。リニューアルにあたっては、見やすく読みやすい紙面になるよう、広報編集委員会で検討を重ね、表紙と裏面をカラー化（中身は二色刷り）し、デザインを刷新するとともに、文字を少なく、写真スペースを拡大することなど、議会だよりの充実に向けた取り組みを行いました。村民の皆様に向けた議会、より身近な議会を目指し、多くの皆様に手に取って、読んでいただけるよう、また、議会活動をわかりやすくお知らせし、村民の皆様に親しまれる議会だよりの発行に、今後、より一層努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

全員協議会

6月14日

1、平成30年度地域公共交通の取り組み

・金剛バスの路線延伸により7月から「森屋」行きが「村立中学校」まで延伸。9月から「楠公誕生地」まで延伸。

・バス停名称
新「楠公誕生地」

変更「千早小学校」を「奉建塔」

・タクシー利用料の助成
買い物や通院など村内外の移動を支援。

2、村環境条例の策定状況
・検討委員会やワークショップの開催。

・住民説明会にて内容の説明。

3、災害復旧室について
・昨年の台風被害の復旧の対応状況。

4、認定こども園候補地検討結果について

・赤阪小学校プール跡地を候補地として決定。
・32年4月開園をめざす。

意見書

「近畿大学医学部付属病院にかかる統合再編計画の計画変更を撤回し300床規模の病院設置を求める意見書」

上記の意見書を地方自治法第99条の規定により、大阪府に提出しました。

意見書の要旨・内容

平成26年1月近畿大学医学部付属病院が堺市に移転する事が報道された。

南河内医療圏域の9市町村は大阪府と同病院に要望書を提出し、その後、近畿大学、堺市、大阪府、大阪狭山市における調整会議が行われ、平成28

年（2016年）12月、大阪狭山市に新分院として300床規模の2次救急、小児科、産婦人科など現状とほぼ同等の28診療科目を備える急性期機能の病院を残す予定と報告された。しかし昨年11月同病院は、一切残さず、堺市に移転することを公表した。

この計画変更は南河内医療圏域における3次救急や小児、周産期院を設置するよう指導する事を強く求める。

この計画変更は南河内医療圏域における3次救急や小児、周産期院を設置するよう指導する事を強く求める。

議会を傍聴しませんか？



次回定例会の予定は、
9月4日(火)から9月25日(火)です。
9月4日 本会議
9月25日 本会議(一般質問)
開会時間はいずれも午前10時です。このほか、各委員会なども開かれます。
(議会事務局 0721-72-0081)



道の駅の現状と今後の展望について



独自の視点にて営業努力している村として広報PRしていきたい



千福清英 議員

ニュー等と従前とは違った形での運営と見受け、村民の関心も少なくないと思う。
そこで、ほぼ2か月経過の営業状況と今後の展望を伺う。

内装に変更し、村の農産物の直売に加え南河内の特産品やカフェメニューを扱うなど独自の視点で営業努力していただいている。
収支実績では、約8万円
の赤字となっている。
また集客を増やすためイベント等の実施を検討しており、村としても広報PR等に協力していきたいと考えている。



店内の様子

【問】 4月より暫定オープン
の道の駅「ちはやあかさか」は、委託先の鋭意努力により盛況であるように感じる。品揃えに向け出荷者の募集、商品の陳列の工夫、飲食メ

【答】 再整備については、検討委員会を開催し、関係団体や住民の意見を聞いているところだ。暫定運営では、受託団体において、現状の施設で陳列棚など手づくり感のある

【問】 第一四半期をむかえるなか、現在の収支はどのように受け止めているか。再整備に向けての検討委員会が開催されているが、生産者・出荷者の募集により品物等に変化があるのか、委託先との情報交換が充分とれているか伺う。

り、成果が出ていると受け止めている。
検討委員会においてはこれまで2回の会議を行う中、再整備にあたり必要な機能などの意見をいただいている。
出荷者は募集により約40件の希望があり今後、野菜の種類も増えていくと考えている。また村の野菜を使ったカレーやパスタを開発し、新聞にも取り上げられる等評判が広がっている。
委託先の「ちはやあかさか村」との情報交

道の駅 ちはやあかさか



【答】 売場面積が限られるなか、手作りの陳列棚で揃えるなど売り上げ向上に努力していただいでお

【要望】 今後、一層健全な運営をするために効果的な対策を願いたい。
また、店舗の改装や案内板の設置の依頼に添うよう要望する。



井上浩一議員

問 地域公共交通対策の現状は

答 タクシー利用額助成制度を



金剛バス

問 地域公共交通対策の現状について伺う。
本年度、予定されている事業の進捗状況と過去2回行われた実験結果は今回の事業にどのように

反映されようとしているのか、また他の市町村で実施されている先進事例等は活用されているのか伺う。

次に今後の展開として、今回の結果の活用や近隣市町村との連携、業者との協議はどうなのか。

答 過去の実証運行で要望が多かった「村外移動」に対応するためタクシー利用額助成制度を予定し

ている。他団体での事例を参考に制度設計した。近隣市町村との連携は今後必要に応じて検討する。交通事業者とは協議している。来年度以降に関しては今年度の結果を踏まえて検討する。

問 村内を走行している民間の送迎車や公用車等を利用できないか、チケットの金額の根拠は。

答 法に基づき許認可が必要な場合や、バス事業者を圧迫する可能性があり現実的でない。金額はバスを利用する方との公平性を考慮した。

要望 検討期間も含め空白期間のないよう願う。

村における木材利用の現状は

問 本村の木材利用の現状について伺う。

地球環境問題から、森林資源の活用・維持管理の問題が起きている。村にも「木材利用基本

方針」があり「おおさか河内材」を公共施設や整備に利用するよう目標があるが現状はどうか、また今後の予定と実績を聞く。

答 基本方針は平成25年に策定しているが、その後施設の新設や更新がなく積極的活用はないが平成29年度サイン整備事業に木製看板を採用、今後新庁舎建て替え工事で検討したい。

問 完成した物に木材の産地アピールはされているか、木質化の具体的な考え、備品等への考えは。

答 産地表示はしていない、新庁舎に関しては受付スペースなどを検討する、備品等は価格や機能面を考慮し検討課題とする。



村内の木製看板



問 村の財産管理について



答 適正な財産管理に努める



藤浦稔 議員



旧野外活動センター

問 最近、土地の境界などをめぐって裁判になっているケースが目立つ。そこで、村の財産の中でも、いわゆる土地の管理について伺う。

村の土地を個人が勝手に

に不法占拠しているのではないかとこのようなことを、よく聞く。

答 新聞でも不法占拠の記事を見ることもあるが、村の土地の管理は、適正にされているのか。

問 公有財産のうち、行政目的のない普通財産については総務課において、公共用に供する行政財産についてはそれぞれの所管課において管理している。

すべての土地において

明示が完了し、境界が確定しているかというところ、そうでないのが実情だ。

すべての土地について明示を行っていくのが理想だが、そのためには相当な時間と費用が必要となってくることから、その都度対応したいと考えている。

問 一番多いのが道路敷かと思うが、不法占拠の実態はあるのか。

仮にあれば、その内容

と対応はどのようにしているのか。

答 すべての村道敷において不法占有物件があるのかどうか、把握できているわけではない。

住民から村道敷を不法に占有しているという通報などがあつた場合には、その実態について調査し、所有者に自主撤去など行政指導を行っている。

なお、悪質な場合には、除却・改善命令などの監督処分、それでも履行さ



赤阪地区

れない場合には、行政代執行という措置も可能だが、本村ではこれまでそのような事例はない。

法占拠され道路幅員が狭くなり、車の通行などに支障をきたしているところがある。

不法占有の内容およびその対応については、昨年度に村道敷の不法占有物件について、自主撤去するよう所有者に行政指導している。

不動産は村民の「共有」の、しかも「貴重な財産」であるから、今後とも適正な管理を行い、不適切なケースがあれば、職員としての自覚をもって、弁護士などにも相談して、公平な解決をお願いしたい。

要望 長い年月の中で、勝手に占拠された事例もあると思う。

事実、私の地域でも不



ビクターセンターは 村に見合った交流施設として計画を



地区住民と意見交換していく

問 ビクターセンターは「情報発信・地域振興・憩いの場・防災拠点」の機能を持つ施設として、計画された。来訪者にとっても、村の産物を購入でき、地区住民の買い物施設・地域振興の場として期待されていた。



登山口バス停周辺

関口ほづみ議員

答 ロープウェイ利用客は、年間約11万人前後でほぼ横ばい。登山口からの登山者数は正確な数はわからないが、傾向として同様ではないか。建設費用が高額となるため、精査し住民の意見を聞いたところ、「防災

最近、登山口からの登山者が増え、韓国・中国など外国人も増えている。①ロープウェイの利用客・登山口からの登山者数の推移、②センターの進捗状況と見通しについて伺う。

スペース・防災倉庫」「診療所」「観光案内」の機能に集約された。今後役場の考えをまとめ、地区住民と意見交換していく予定。

トイレの設置を

要望 地区住民の買い物施設として、また防災機能を併せ持つセンターを要望する。

問 村は金剛山・楠公史跡・下赤阪の棚田を観光資源にしている。観光客をもてなすために、公衆トイレは欠かせない。道の駅トイレが整備され、いきいきサロン前にもトイレがある。

登山者へのトイレは登山口バス停前、しいたけセンターの手前駐車場に設置されている。またロープウェイ前バス停にトイレが設置され、府営駐車場にもトイレがある。

一方、棚田周辺には公衆トイレは皆無で、棚田を散策する人にとっては大変不自由だ。中学校の安全対策のため、扉が設置され車も人も通行できなくなった。農村公園のバイオトイレは故障で鍵がかかったままだ。棚田への観光客・来村者を呼び込む以上、消防分署横の駐車場にトイレの設置が必要と思うが。

美しい棚田風景は、生産者の努力によって維持され、棚田は観光資源である前に農家がお米を作る場と言える。棚田見学のあり方や新たな施設整備は棚田所有者の意見を聞いて検討する事になり、行政だけの判断で進めることはできない。

答 「千早赤阪村の棚田」の認知度は高くなったが、その一方で、棚田所有者からは、マナーの悪い。また、現在の役場人員では、トイレなど新たな整備やその維持管理は難しい。



農村公園のバイオトイレ



問 棚田夢灯り&収穫祭 10年の総括を



答 来村のきっかけ、交流の場として地域活性化に寄与した



田村陽 議員



約 3000 個の灯籠が設置される

問 村内住民はもちろん、村外からの観光客をも楽しませてきた「棚田夢灯り&収穫祭」だが、実施されれば今年で節目

同時に本年からは運営体制が大きく変わるとも伺っているが、新たな一

の10年を迎えることとなる。昨年度は台風21・22号により棚田周辺が大きく被害を受けたことから残念ながら中止となつてしまつたが、本年度は予算にも計上されており、現時点では実施の見込みも聞いている。

歩を踏み出す前に、まずはこの10年間の総括をしっかりと行うことが必要なのではないか。行政として夢灯り&収穫祭をどのように捉えているのか、率直な考えを聞かせてほしい。

答 棚田夢灯りについては、平成21年に第1回目を開催し、その後、平成24年度から棚田夢灯り&収穫祭として、実行委員会形式で運営している。

開催のメリットとしては、近年では棚田夢灯りに約4千人の来場者があり、村外の方々が来村するきっかけとなつている。

また、関係団体にとつては村の農産物等の直売や来場者との交流の場として地域活性化に寄与したと考えている。

一方、課題としては、実行委員会形式ではあるものの、その準備から当日の人員配置まで、主要な役割を役場職員が担っ



夕暮れ時の棚田

ており、本来の趣旨である関係団体が自ら実施するということからずれがあった。

要望 そもそも夢灯り&収穫祭は行政によって企画発案されたもの。

民間が発案した企画を民間が実施するのであれば理解できるが、『行政が発案した企画を民間が実施する』というのは腑に落ちないものを感じ

先日夕暮れ時に棚田を訪問したが、棚田は本村でも最も美しい風景の一つであるとの思いを新たにした。

棚田を次の世代に受け

継いでいくために我々はどうしていくべきなのかという原点に今一度立ち返って再検討を行うべき頃合いなのではないか。



山形研介 議員

問

これからの村・観光事業として スポーツ施設の設置は

答

必要に応じ、協力する



足谷林道

問 村民の健康増進・スポーツ振興、また観光振興の目玉として大阪府下をはじめ全国各地から来村者を増やす事業として2点について伺う。
①マウンテンバイク用のクロスカントリーレーンコースを造る。

②スポーツクライミング三種目（東京オリンピックから新競技に）の競技場・練習場を造り、その施設と同施設にフィールドアスレチックキャンプ公園を造ってはどうか。

答 1点目と2点目の競技場の設置は、トップアスリートの呼び込みのみならず、村民が子どもから大人まで生涯スポーツに親しみ、健康を増進することに資すると思われる。また、「スポーツ・ツーリズム」として観光客に

PRすることもできる。一方で、こうした運動施設と併せて、宿泊施設・食事処の確保が望まれる等、様々なニーズを捉える必要がある。経営ノウハウをもって対応していかなければならず、村営で行うのは困難と思う。民間事業者から建設の相談があった場合には、各競技団体への連絡や既存施設の視察、本村における適当な設置場所の検討といった点において、協力する。

問 設置場所として①マウンテンバイク用は、全長4km以上の舗装をしていない1人が通れば良い道幅で、今の所で「足谷林道」が良いと思う。
②スポーツクライミング3種目は、野外活動センターがある。そこで村長の考えは。



スポーツクライミング

答 1点目は、自然に恵まれた道であると思うが、近隣住民の理解が必

要と考える。2点目は、大阪府下では「星田園地」内に設置されているが、村の野外活動センターでは狭く競技場・練習場を設置するには、20倍以上の敷地が必要である。そこで、金剛山の「府民の森」一帯の利用ができればと思うが、課題が多いことを認識の上で、

各方面の意見を聞きながら検討する必要がある。
要望 この2点の提案はこの美しい大阪唯一の村を知ってもらい発展することを願い、また地域活性化と移住促進にもつながると考え要望する。

研修報告

金剛山ロープウェイの客車のラッピングが変更されたとの報告があり、その確認に向かった。

以前のラッピングは太平記を題材にとったものであったが、1号車はやまゆりや紅葉など金剛山、2号車は棚田などの村の風景のラッピングにそれぞれ変更されていた。

金剛山ロープウェイは日本唯一の村営ロープウェイ。経営状況は村財政に直結する。

今回のラッピング変更をきっかけに、少しでも利用者増につながってほしいものだ。



次に向かったのは上赤坂城址。駐車場に車をおいて、山道を一歩一歩登っていく。急な坂道に息が切れる。ふだんの運動不足を痛感するにはなんともよい機会だ。城址に到着すると、思わず息を呑んだ。

視界を塞いでいた雑木が綺麗に伐採され、眼の前に大パノラマが広がっている。府下を一望とはまさにこのこと。遠くに見えるひとときわ高いビルはあべのハルカスであろうか。

駐車場から城址までは片道20分ほど。お弁当片手に、ピクニック気分でも十分登れる距離だ。

村民のみなさんにもぜひこの素晴らしい眺望を楽しんでいただきたいものだ。

今月の表紙



森屋 喜多村 瑛舞 ちゃん
(きたむら えま)

1才11ヶ月

みんなに愛される女の子に育ててほしい

父：毅稔さん 母：舞さん

雑感

6月の大地震、7月の豪雨でお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

全世界的にも大きな動きがあり一瞬一瞬未来に向かって私たちは進んでいる。

議員という職務は住民の方の代表であり代弁者だと思ふ、ゆえに色々な意見を伺い発言していか

ねばならない、その為の活動であり勉強だ。

主義主張は異なるが、私たちの原点は皆同じである、「平和」「幸福」な世界を目指す事だ。

その為の教育であり社会活動だと私は思う、しかし実際は世界中を見ると矛盾する事が多々ある、人としてこの世に生を受けたからには、何かの使命があると思ふ様々な事に微力ではあるが努力していきたい。

それぞれの思いを胸に日々活動されていると思

うが「何のために」と常に自分自身に問いかけながら行動していこう。

「自身の安穩を望むならば、まず周りの人たちの事を考えよ」との言葉もある。

現実社会は厳しく、しんどい事ばかりだが、諦めず、負けないで挑戦する事が大事だ。

つい周りのせいにしてしり込みしてしまうが、最後は自分との戦いだ、勇気を持って一番弱い自分の心に勝ち続けていきたい。

K・I

広報編集委員会

- 委員長 山形研介
- 副委員長 田村 陽
- 委員 千福清英
- 委員 井上浩一
- 議長 田中博治